

博報財団 第13回「博報日本研究フェローシップ」成果報告書

I. 研究成果概要

氏名(フリガナ)	羅 暁勤 (ラ ギョウキン)
在住国名	台湾
所属・役職	銘傳大学応用日本語学科 副教授
招聘回(招聘研究期間)	第13回 (2018年9月1日～2019年8月31日)
受入機関	東京外国語大学
招聘研究テーマ	海外における日本語ビジネス人材育成へのケースメソッド教授法の導入 — 台日両域を調査対象としたケース教材の開発とその応用を中心に —
研究目的	21世紀を生きる今の若者たちには、従来と異なる課題や試練があり、それを乗り越える能力が必要とされようが、こうした観点は外国語教育においても重要であろう。しかし、文法などのテクニック面のみを重視したり、文化的知識を個別なものとして言語学習とは分離して伝授したりといった旧態的な教授法のみでは、21世紀を担う外国語人材の育成において不十分な成果は難しいと思われる。そこで、外国語人材育成の一つの在り方として、問題発見・問題解決・協働などをキーワードとしたケースメソッド教授法が提案された。申請者は、こうした背景を基に、台湾人日本語人材が職場で遭遇するケースを集め、教材作成や授業デザインへの活用を一つの目標としている。つまり、ケース学習を通して、21世紀の日本語人材育成を目指すものである。

研究成果概要

1. どのように研究を進めたか(具体的に)

1.1 インタビュー調査

日本で活躍している卒業生に連絡を取り、一人に対して平均1時間半(おおむね1～2時間)のインタビューを実施する。インタビュー内容は①卒業時期と来日時期②来日動機③来日後の職歴および仕事内容④就業期間中で覚えている出来事(理不尽なことやうれしかったことなどを含む)といったものである。

1.2 ケース作成及び授業運営の計画

竹内(2010:157-160)が述べたケースメソッド教授法による授業の五要素に基づいた、ケースメソッド教授法向けの教材(=ケース教材)を作成する。なお、その五要素とは、①職種のパックグラウンドや問題の特徴、問題遭遇および解決主体者のポジションを明記した上で、意思決定や、分析が必要とされる要素が含まれるケース教材そのもの②参加者:本教材では、将来、日本で仕事に就くことを目的とした日本語専攻の学習者③教育目的:前記①のことを討議運営計画に明記④個人予習・グループ討議・クラス討議において独創および協創プロセスを構築⑤特定の教育目的を達成すべく、討議参加者の組み合わせや使用するケース教材の選択などを含めた、討議の基本構造と時間進行をデザインするための討議運営計画を作成—といったものである。

2. 研究によりどのような知見が得られたか(具体的に)

- ①ワーキング・ホリデーで来日した卒業生が就業する業種として、アパレル業・飲食業・ホテル業・デパートやアウトレットなどでの販売業などが多い。
- ②仕事の内容としては、外国人観光客に対する接客・販売・受付・案内・通訳・免税レジ対応などのほか、清掃などといったものが多い。
- ③ワーキング・ホリデーで来日した者に見られた主なコンフリクトは、「時間に対する認識(4ケース)」「新人研修(4ケース数)」「会社の制度(3ケース)」「人間関係(4ケース)」などといったものである。

3. 研究成果(予定を含む)

3.1 本研究プロジェクトと関連しているもの

3.1.1 論文(題目, 掲載誌, 発行者, 掲載月, 内容の概略(200字以内))

①「ケース学習における異文化理解に関する教育実践」『日本教育のピア・ラーニング実践研究のために;アジアの日本語教育への広がり(仮)』原稿集め修了・出版社審査中

内容: 内容重視の授業デザインを意識し、特に、日本の企業文化に適する人材育成を目的に、勤務校で担当する日本語作文授業に近藤・金(2010)が提唱した「ケース学習」の概念を導入しつつ、授業にケース教材を用いた実践についてのもので、日本語授業活動に「ケース学習」を導入することで、学習者が異文化間のコンフリクトをどう理解・受け入れるかを、学習者の作文を分析・考察することで明らかにし、その可能性を検討したものである。

3.1.2 口頭発表(題目, イベントの名称, 日・場所, 内容の概略(200字以内))

①「ワーキング・ホリデーを利用した台湾人日本語学習経験者の現状: 語りの中からみえてくるもの」 「2019年台湾日本語教育学会国際シンポジウム: AIと日本語教育との対話」2019年11月30日, 台湾淡江大学

内容: 本発表は、ケース学習の教材作成を目的とした、台湾人日本語学習経験者の職場におけるコンフリクトの収集についてである。具体的には、ワーキング・ホリデー利用者らの仕事の実態や意識を明らかにしようとするもので、調査の結果①主な就労業種として、飲食業、宿泊業、接客業が多い②ワーキング・ホリデー終了後の就労形態の多くが契約社員である一方、正社員での就労は外資系企業の場合が多い傾向にある一などの知見を得た。

3.1.3 招聘講演・ワークショップ

①「日本語教育における異文化理解: ケースメソッド教授法を介して」2018年度大東文化大学多文化共生リーダー要請プログラムトークシリーズ第8回, 2019年1月11日, 大東文化大学

②「学習者研究から日本語教育実践へ: 台湾日本語教育現場からの発信」早稲田大学日本語教育研究科, 2019年6月27日, 早稲田大学19号館

③「今を生き・未来に繋ぐ外国人人材育成のための実践研究: ケースメソッド教授法からのアプローチ」夏季セミナー2019言語・文学・社会—国際日本研究の試み, 2019年7月24日, 東京外国語大学府中キャンパス研究講義棟102室

3.2 本研究プロジェクトと直接に関連していないが、日本に滞在していたからこそ出せた成果として、

著書 2冊と論文2本、口頭発表1本があげられる。

3.3 その他の活動

慶応塾ビジネススクール開講のケースメソッド教授法セミナー: 初級・アドバンスセミナーの優秀修了書・インストラクター認定証を取得・そして、ケースメソッド教授法を実践していくためには、ファシリテーターの力がとても重要になってくることを理解し、ファシリテーター養成関連のワークショップにも参加。滞在型の研究だからこそ、できたことなので、感謝。

4. 今後の活動予定

本プロジェクトで作成したケース教材を授業で実際に使用した上で、今後3年をメドに、「ケース教材の作成」や「授業での実践成果」などをテーマに、口頭発表や論文投稿といった形で成果などについて発表するとともに、教材作成とその手法、授業実践活動などについて、改善や普及を目指したいと考える。